

令和6年度 第4回 南丹市市民参加と協働の推進委員会 議事録

日 時：令和7年2月10日（月）午前9時15分～午前11時15分

場 所：南丹市役所 3号庁舎 2階 第5会議室

出席者：〔委 員〕高橋 博樹委員、西田 香代子委員、奥村 幸代委員、
平井 静男委員

〔事務局〕岡部課長、北村課長補佐、吉田主事、大坪主事

1 開会

事務局	定刻になりましたので、ただ今から南丹市市民参加と協働の推進委員会を開会いたします。 本日の司会進行を務めさせていただきます地域振興課の岡部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員のみなさまには、ご多用の中ご出席ありがとうございましたことに厚くお礼申し上げます。 なお、本日は古北委員長、大東副委員長、和辻委員がご都合が合わず欠席となっておりますのでご報告させていただきます。 委員長、副委員長がご欠席のため、冒頭の挨拶は省略させていただき、早速次第に沿って進めてまいります。
-----	--

2 議題① 「令和7年度南丹市まちづくり活動交付金の募集要項」について

事務局	では、議題①「令和7年度南丹市まちづくり活動交付金の募集要項」について、事務局からご説明いたします。
事務局	それでは、「令和7年度南丹市まちづくり活動交付金の募集要項」についてご説明いたします。 来年度の募集要項について、まちづくりデザインセンターと相談しながら、何点が整理し、修正を行いました。今年度の募集要項から変更した箇所については、青字にしておりますので、ご確認ください。事前に目を通していただいているかと思いますので、主な変更点のみ説明させていただきます。 ※資料①「令和7年度南丹市まちづくり活動交付金募集要項（案）」に基づき、主な変更点を説明。 （主な説明内容） ・ 5 ページ 宿泊費、飲料代、昼食代を対象外に ・ 6 ページ 委託費の注意書きの変更 ・ 12 ページ チラシやポスター等、広報物を作成される場合、交付金を活用している旨の記載を求める 主な変更点は以上です。ご意見がございましたら、よろしくお願いします。

事務局	事務局より説明いたしました主な変更点を含め、募集要項について、みなさんのご意見をお伺いしたいと思います。
委員	募集要項 2 ページの中央に記載のある「事業の内容や申請書の書き方について、質問や相談がありましたらデザインセンターにご連絡ください」について、「南丹市まちづくりデザインセンター」とした方が良いと思います。 また、募集要項 4 ページの制度概要について、対象事業、対象外の事業、対象団体の順で記載がありますが、対象団体、対象事業、対象外の事業に順番を入れ替えた方が流れがわかりやすいと思います。
事務局	2 点とも修正します。
委員	募集要項 2 7、3 6 ページの予算・決算書の様式について、2 8 ページの年度別資金計画書では繰越金を記入する欄がありますが、予算・決算書では記入欄がありません。この様式では、仮に収入が多くなった場合、収支の合計金額が合わないこととなります。差額を計算すれば、繰越金額はわかりますが、様式を統一した方がわかりやすいのではないのでしょうか。
事務局	予算・決算書は、以前は収支の合計金額が同じになるよう、作成を求めていました。しかし、本交付金では収入超過した金額を次年度に繰越することが可能なため、制度内容に合わせて見直し、今年度からは収支の合計金額は合わなくても良いこととしています。また、3 ヶ年の年度別資金計画書では、団体が 3 年のうちに計画的な資金計画が立てられているかを判断するため、繰越金を記載いただいておりますが、繰越金の使い方は、毎年積み立てていく団体もあれば、一部は次年度の活動資金にし、残りは別の事業に使うなど、団体によって異なるため、このような様式にしています。
委員	収支の合計金額を合わせる必要がないのであれば、この様式で問題ないと思います。
委員	募集要項 2 ページの制度についての問合わせ先に記載のある地域振興課の場所は、庁舎移動があるため、更新が必要です。
事務局	「1 号庁舎 1 階」に修正します。
事務局	その他、ご意見等ございますでしょうか。 他にご意見等なければ、次年度の審査日程について進めたいと思います。先日もお知らせしましたとおり、現在の委員の任期が令和 7 年 3 月 3 1 日をもって満了となります。次期委員については、公募委員を含め、現在調整中です。そのため、次年度の審査日程については、次期委員の目途がつき次第、後日調整させていただければと思います。なお、申請から交付決定までは、今年度と同様のスケジュールで予定しております。
委員	交付金のヒアリング審査についてですが、委員全員の出席は必要ないように思います。委員のなかから代表で数名選び、審査してはいかがでしょうか。
事務的	ご提案いただいた内容も含め、検討します。 最後に、今年度の交付金についてご報告です。 ・市民団体の変更申請に係る審査について ・学生団体の辞退の申し出について 以上、2 点ご報告です。

議題② 「南丹市市民参加と協働の実施計画」（令和 7 年度計画）について

事務局	議題②「南丹市市民参加と協働の実施計画」（令和 7 年度計画）について、事務局から説明いたします。
事務局	それでは「南丹市市民参加と協働の実施計画」についてご説明いたします。 説明に入る前に、メールではご報告させていただきましたが、12月19日に本委員会を代表し、古北委員長より、市民と行政との協働によるまちづくりの推進に関する提言書を市長に提出いたしました。提言内容は各課に共有しており、この後ご説明する 7 年度計画の照会の際にも、提言の内容について再度検討いただくよう、求めています。 では、7 年度計画について、説明させていただきます。 ※資料②「令和 7 年度南丹市市民参加と協働の実施計画 変更箇所一覧」に基づき、変更箇所を中心に説明。 （主な説明内容） ・ 検討の結果、公募を実施していない審議会から検討中に至った審議会について ・ 検討したが、公募を実施しない審議会について ・ その他次回公募時期や実施予定時期等の修正 ・ 審議会の内訳について 審議会総数 49 公募実施中 9 導入検討中 4（2 件増） 未導入 36 ※うち非公開・個人情報扱う審議会 17（非公開：14） その他の理由 19 説明は以上です。ご意見やご質問がございましたら、よろしくお願いします。
委員	公募を実施していない審議会のうち、非公開や個人情報を扱う審議会とその他の理由で公募を実施していない審議会がありますが、この資料ではどの審議会がどれに該当するのかがわかりません。また、資料には通し番号をつけてほしいです。
事務局	資料に関して申し訳ございません。口頭にはなりますが、非公開・個人情報を扱う審議会をお伝えします。また、次回以降はその点整理し、資料の作成を行います。（非公開の審議会） ・ 南丹市情報公開審査会 ・ 南丹市個人情報保護審議会 ・ 南丹市行政不服審査会 ・ 南丹市特別職報酬等審議会 ・ 南丹市入札監視委員会 ・ 南丹市人権尊重のまちづくり審議会 ・ 南丹市民生委員推薦会 ・ 南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会 ・ 南丹市障害者介護給付費等支給認定審査会 ・ 南丹市介護認定審査会 ・ 南丹市高齢者虐待防止ネットワーク会議 ・ 南丹市老人ホーム入所判定委員会 ・ 南丹市いじめ防止等対策委員会 ・ 南丹市伝統的建造物群保存地区保存審議会

	(個人情報扱う審議会) ※非公開の審議会を除く ・南丹市農業振興推進協議会 ・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会 (市民参加手続の適用除外※に該当する内容を扱う審議会) ・南丹市上下水道事業審議会 ※「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」第8条で規定
委員	委員数に対する女性の割合について、斜線が引かれているものがあるのはなぜですか。
事務局	現在、開催されていない審議会については、斜線で記載をしています。また、資料に記載している数値は、令和6年度計画で記載していた数値になります。年度初めに改めて照会し、令和7年4月1日時点の数値に更新する予定です。
委員	委員数に対する女性の割合については、何か目標となる数値があるのでしょうか。
委員	市の男女共同参画行動計画のなかで、審議会等における女性委員の割合の目標値が30%以上と規定されています。
委員	何をもって、斜線が引かれているのかがこの資料ではわかりません。斜線を引く理由を記載した方が良いでしょう。
委員	女性の割合で言えば、福祉関係の審議会における女性委員の割合が少ないことが気になります。
委員	何を目的に審議会を開催しているかによって、公募を実施すべきかどうかの判断が変わるのではと感じます。今後、今回の結果をもって、各課に公募委員の導入をさらに促していくという流れでしょうか。
事務局	計画の公開を4月に予定しているため、本委員会での意見を踏まえ、各課に再度、公募の導入について検討いただくよう、呼びかける予定です。
委員	私たちが今後、公募の導入を検討してもらいたい審議会がどれなのか、ターゲットがわかるように資料を整理する必要があります。
委員	個人情報扱うため、公募を実施していない審議会がありますが、その審議会の委員は個人情報を知ることになりますし、外部に情報を漏らさないことは大前提のうえ、実施されているものと思います。個人情報を扱うことが公募を実施しない理由にはならないのではないのでしょうか。
委員	確かに、個人情報を扱うためというのは、公募を実施しない理由にはならないと思います。となると、公募を導入していない審議会のうち、非公開の審議会を除いた22件が今後のターゲットになってくるかと思います。
事務局	おそらく、公募委員の選考が各課にとって足かせになっていると思います。応募された方がよく知っている方であれば別ですが、選考の際、本当にこの方で良いのかという判断が難しいのだと思います。
委員	公募を導入することへのハードルが高いのですね。
委員	委員になる要件として、個人情報の扱いに関する誓約書を書いてもらえば良いのではないのでしょうか。
委員	そもそも、各課が公募を導入しやすくなるような仕組みが必要ではないでしょうか。

	か。できるだけ負荷を感じないような公募のあり方を検討していく必要があると思います。
委員	公募するとなると、全ての市民を対象としなければならないという誤解があるのかもしれない。審議会によっては専門性が必要な場合もあるかと思います。資格を持つ方や〇〇の実績がある方など、要件をつけて公募することも可能です。各課にその点が伝わるよう、呼びかける必要があると思います。
事務局	そのほか、ご意見等ありますでしょうか。他にご意見等なければ、本日いただいたご意見を踏まえ、非公開の審議会を除き、公募を導入していない審議会については、事務局から再度各課に働きかけてまいります。計画の公開までに変更があった点については、改めて共有させていただきます。 また、計画の15ページ以降については、変更箇所一覧に記載のとおり実施予定時期の変更等になりますので、ご確認をお願いします。

3 閉会

事務局	本日は、貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。 本日のご意見を踏まえ、さらに市民活動が活発化するような取り組みを進めてまいります。 なお、先程も申し上げましたが、本委員会の委員について、現在の任期が令和7年3月31日付けで満了となります。2年間、交付金の審査をはじめ、市民参加と協働の推進について活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、南丹市市民参加と協働の推進委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
-----	--